

**SNS 及び情報誌による情報発信事業業務委託  
質問回答**

令和3年3月18日(木)  
(一社) 埼玉県物産観光協会

	質問内容	回答
1	仕様書 4- (2) ユーザー参加型の仕組みをつくり、撮影に行く代わりにフォロワーから提供してもらうコンテンツを活用することは可能でしょうか？	可能ですが、基本的には受注者が取材、記事作成、写真撮影等を行ってください。取材は、現地取材の他、電話、メールでの取材も可能です。
2	仕様書 4- (3) ④⑤ ・④協会が指定する関係先への発送業務・ ⑤ 県外配布先の開拓 こちらはそれぞれ何か所を想定していますでしょうか？また配布エリアはアクセス可能な近県か・それとも全国を対象としていますでしょうか？	開拓件数は指定しません。目標数をご提案ください。県外配布先は、主にターゲット地域（1都2県）を想定しています。
3	仕様書 5- (1) ② すべてのプラットフォームに週3回以上の投稿が必要でしょうか？ また、フィード投稿、ストーリーズ投稿などを組み合わせることは可能でしょうか？	基本的に週3回以上と考えますが、戦略的に有効な方策があればご提案ください。フィード投稿、ストーリーズ投稿などの組み合わせは可能です。
4	仕様書 5- (1) ② ・「たびちょこ」・「ちょこたび」ツイッターならびに「ちょこたび」インスタグラムに投稿同日に配信する記事内容は同一記事内容で問題ないでしょうか？	問題ありません。

5	<p>仕様書 5- (1) ②</p> <p>・ユーザー返信する内容は協会の確認をもって返信する形になりますでしょうか？</p>	<p>一般的なコメントについては受注者に一任します。ただ、センシティブな内容等の際には、埼玉県物産観光協会に報告の上、対応を共に検討します。</p>
6	<p>仕様書 5- (2)</p> <p>情報誌の制作について、校正回数や本紙校正が必要などの指定はありますでしょうか？</p>	<p>校正回数の指定はありませんが、念校まで最低3回は校正を行ってください。本紙校正は必要です。</p>
7	<p>仕様書 5- (2) ⑧</p> <p>ターゲットが違うので、合わせるのが難しいかと思いますが、どちらかというどちらに寄せたらよいでしょうか (20~40代女性 or シニア層)</p>	<p>20~40代女性寄りをイメージしています。</p>
8	<p>仕様書 6- <u>本文</u>③. ④</p> <p>埼玉県物産観光協会会員 (新入会事業者等) の最新情報および埼玉県物産観光館そぴあの情報の提供はどのタイミングで頂けるようになるのでしょうか？</p>	<p>制作スケジュールに合わせて提供します。</p>

9	<p>仕様書 6-<u>本文</u>③、④  またそれは、取材を必要とするものか、(イチオシのものを記事体で紹介等)  完全データで支給されるものなのかも合わせて教えてください</p>	<p>会員情報については取材の必要はありません。掲載情報、画像データを埼玉県物産観光協会から提供しますので、受注者にて記事を作成してください。</p>
10	<p>仕様書 6-<u>本文</u>⑤  県内各地域の集約前イベント情報一覧はどのタイミングで頂けるのか教えてください</p>	<p>イベント情報は、協会が指定する対象から、受注者が情報を収集します。(新型コロナウイルス等の影響により、イベントの情報掲載を変更することも想定されます。)</p>
11	<p>仕様書 6-<u>本文</u>⑨  連動する番組情報の内容はどのタイミングで頂けるか教えてください</p>	<p>情報誌掲載内容が確定し、それを基に番組制作側の取材、番組枠の調整が整い次第の提供となります。</p>
12	<p>仕様書 6-<u>広告</u>  書かれている枠数は必ず掲載となるのか教えてください</p>	<p>状況により増減も見込まれます。</p>

13	<p>仕様書 6-<b>表紙</b></p> <p>表紙に掲載するロゴとは Vol. 28 以降のものから変わるのでしょうか？</p> <p>制作会社が変わる度に変更になっているのかと思うのですが「協会が提供する」とありますが提案時はどうなるのでしょうか？</p> <p>もし決まっているのなら支給頂くことは可能でしょうか？</p>	<p>ロゴは Vol. 28 から踏襲しているデザインを活用していただきます。データの支給は可能です。</p>
14	<p>仕様書 9-④</p> <p>広告契約は協会と広告主の取り交わしになるという認識で合っていますでしょうか。また所定の手数料は何%の予定でしょうか？</p>	<p>広告契約は埼玉県物産観光協会と広告主の取り交わしになります。手数料ではなく、広告主の依頼の下、受託者が広告データを作成する場合に、その制作費が受注者の収入となります。</p> <p>実施要項 7②により、広告制作費の見積書を提出してください。</p>